

1. 業 団 体 名 : (社)全国建設業協会、(社)静岡県建設業協会、(社)三重県建設業協会、
(社)愛知県建設業協会、(一社)岐阜県建設業協会、
2. 開 催 日 : 平成23年10月21日(金)
3. 出 席 者 : (社)全国建設業協会、(社)静岡県建設業協会、(社)三重県建設業協会、(社)愛知県建設業協会、
(一社)岐阜県建設業協会、 会長、副会長、各支部長ほか
- 国土交通本省 建設流通政策審議官、大臣官房技術審議官、建設システム管理企画室長、
専門工事業高度化推進官
- 中部地方整備局 局長、副局長、関係部長、関係課長
- その他関係機関 厚生労働省静岡労働局関係課長、三重県総合政策分野総括室長、
愛知県建設部技監、岐阜県県土整備部土木技監、静岡県副知事、
静岡市長、静岡市土木部長、浜松市土木部長ほか

主なテーマ	提案趣旨	回答要旨	本省伝達事項
1. 安全安心な暮らしを守るために必要な社会資本整備予算の確保について()	<p><社会資本の整備にかかる予算の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域建設産業は、地域コミュニティの中核として、地域に暮らす人たちの安全・安心や利便性の確保等を担っており、必要な社会資本整備予算の確保を強く望む(岐阜県協会) ・防災・減災に向けた災害に強い国土づくりが急務であり、地域住民が安全・安心して暮らしていくためにも、防災整備計画は必要であり、防災対策予算の確保を強く望む(岐阜県協会) ・平成24年度予算の概算要求において、前年度を上回る公共事業予算をもとめたことは、とても心強く思う(静岡県協会) ・社会保障費の増大等、財政難であることは十分承知しているが、社会基盤の整備にかかる予算確保について配慮願いたい(三重県協会) <p><必要な社会資本整備の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害を減殺するハードの社会資本整備は基本的なことであり、促進することは景気対策としても重要である(静岡県協会) ・東日本大震災の復興事業はもちろんのこと、他の地域の防災対策もおそろかにできない(静岡県協会) ・自然災害に対応するには、ソフト・ハード両面での整備が欠かせない(三重県協会) ・全産業中製造業が5割近くを占める地域であり、ハード面における対応を早急に考えて頂きたい(愛知県協会) ・事前にインフラ投資をしておく方が、発生後に対応するよりも少ないコストで被害を防止できる(愛知県協会) 	<p><社会資本の整備にかかる予算の確保></p> <p>■東日本大震災の被災地の復旧・復興はもちろん、今後発生すると想定される大規模地震や風水害による大災害の発生を防止するための全国的な防災対策の強化が必要であり、これ以上の公共事業費削減は困難と考え、平成24年度予算概算要求においては、公共事業予算及び日本再生重点化措置に対する要望を最大限に行い、前年度を上回る要求・要望を行ったところ。</p> <p><必要な社会資本整備の促進></p> <p>■東日本大震災の発生を受けて、「国民の安全・安心を守る」という社会資本整備のもっとも重要な使命を再認識したところであり、今後、被災地においては、被災した公共インフラの復旧・復興に向けた取り組みを全力で進めるとともに、被災地域外においても、安全・安心な国民生活や産業基盤を支えるために真に必要な社会資本整備について、戦略的に実施していくことが必要だと考えている。</p>	

主なテーマ	提案趣旨	回答要旨	本省伝達事項
<p>2. 東海・東南海・南海の三連動の地震が極めて高い確率で想定される東海地区における今後の地震・津波・防災対策について</p>	<p><総論> ・30年以内で8割上の確立で発生するとされている大規模地震についての、対応策は喫緊の課題である(愛知県協会) ・平成24年度概算要求では、基本方針として、大規模地震対応として国民生活の安全・安心の確保に取り組むとされており、中部地整では「東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議」が開催され、具体的な動きがされており、大きな期待をしている(愛知県協会)</p> <p><耐震化・液状化> 東日本大震災の教訓を糧に公共土木施設の耐震化、液状化対策等の防災・減災対策を進め、地域住民の生命・財産を守ることが喫緊の課題となっている(三重県協会)</p>	<p><総論> ■「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震津波対策に関する専門調査会」において、東日本大震災の地震・津波を調査分析し、今後の地震・津波対策の方向性として、津波避難ビル等の指定、避難場所や避難路の整備が示されたところであり、また、「防災対策推進検討会議」にて、東海・東南海・南海の三連動の地震の防災対策の充実・強化について審議が行われることとされており、今後とも状況を注視し、適切に対応して参りたい。</p> <p><耐震化> ○道路 ■災害時においても、道路ネットワークを確保する必要があるため、橋梁の耐震対策など、災害時に強い道路の整備を推進しているところである。 ○河川 ■ゼロメートル地帯や大規模地震の発生確率が高い地域など優先度を定め、河川堤防の耐震対策の推進に努めて参りたい。 ○海岸 ■津波による背後地への浸水被害を防止するため、海岸保全施設の耐震対策は重要であり、引き続き支援して参りたい。</p> <p><液状化> ■東日本大震災では、広い地域において、種々の社会基盤施設等に液状化被害が発生したため、「液状化対策技術検討会議」を設置し、液状化被害の特性やメカニズムの解析等、各社会基盤施設等に共通する技術的事項について検討を行い、成果をとりまとめた。今後は、検討会議の成果も含め、施設毎の技術基準等やあり方について検討を進め、大規模地震が想定される東海地区も含めて、全国的な防災・減災に取り組んで参りたい。</p>	
<p>3. 頻発する集中豪雨等による土砂・洪水対策について</p>	<p>・頻発する集中豪雨による土砂災害・水害などを考えると、自然災害に対する備えは急務と考える(静岡県協会)</p>	<p>■国民生活の安全安心な生活を確保するために必要な河川堤防整備や砂防堰堤等の整備による抜本的な治水対策・土砂対策と、観測機器の整備等のソフト対策を併せて実施し、引き続き国民の安全の確保に努めて参りたい。</p>	
<p>4. 入札契約適正化指針(平成23年8月9日改正)に沿った対応が行われるよう指導の強化</p>	<p>・今後は発注者である全ての行政機関が、適正化指針に沿った対応をして頂けるよう強い指導をお願いする(静岡県協会)</p>	<p>■この指針改正を踏まえ、平成23年8月25日に国及び地方公共団体等に対して、「緊急に措置に努めるべき事項」として、地域維持型契約方式として包括発注や地域維持型共同企業体等による受注の仕組みの活用、ダンピング受注の排除の徹底等について要請を行ったところである。また、今後も地方公契連などの機会を捉えて、各公共工事発注者に対し、改正された適正化指針に沿った取り組みをするよう働き掛けを行って参りたい。</p>	
<p>5. 災害時の建設業者の取組に関する広報</p>	<p>・災害時において真っ先に現場に駆けつけ、作業にあたっている建設業者の真の姿が報道されないのが現状であり、このことが建設業界の社会的評価を低位に押しとどめている要因の一つではないかと考える。よって、行政の力添えも頂いて広報強化に努めて参りたい(三重県協会)</p>	<p>■地域貢献活動に対する広報施策については、道路愛護や災害対策など所管行政に関わる分野については、「道路ふれあい月間」や「国土交通Day」等において、貢献した建設業協会等に対し功労者の表彰を行うとともに、記者発表を行って顕彰しているところである。今後も、建設企業等による地域貢献活動について、適切に顕彰を行うなど、そのPRIに努めて参りたい。</p>	